

# 共通化候補（令和 6 年度選定分）に係る検討の経緯について

2025年6月2日

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第3回）

# 共通化候補（令和6年度選定分）に係る検討の経緯について

- 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月閣議決定）に基づき、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において、令和6年10月に共通化候補を選定。
- 連絡協議会が間に入り、自治体と制度所管府省とのコミュニケーションを深めながら、共通化推進方針案の作成を進めてきた。

## <デジタル行財政改革会議の動き>

R6.6.18  
第7回 デジタル行財政改革会議  
基本方針を会議決定（21日に閣議決定）

R6.11.12  
第8回 デジタル行財政改革会議

R7.2.20  
第9回 デジタル行財政改革会議

R7.4.22  
第10回 デジタル行財政改革会議

進捗と更なる対応等を報告

## <国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の動き>

国 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局、デジタル庁、総務省  
地方三団体 山口県、愛知県一宮市、秋田県美郷町

- 自治体から共通化候補案の提案募集を実施
- 関係府省庁ヒアリングを実施

R6.9.24 第1回連絡協議会  
共通化候補（令和6年度選定分）案を決定

- 共通化の対象候補案について、全自治体に意見照会を実施
- 指定都市市長会・中核市市長会・東京都に対するヒアリングを実施

R6.10.29 第2回連絡協議会  
共通化候補（令和6年度選定分）を選定

- 制度所管府省庁に、共通推進方針案の作成依頼

R6.8.30 第7回準備会合WT

R6.10.24 第1回WT  
全自治体への意見照会の結果等を踏まえ、令和6年度共通化の対象候補を了承

R6.12.16-R7.1.17 中間報告会  
制度所管府省庁の検討状況の報告を聴取

- R7.3.31 制度所管府省庁は、共通化推進方針案を提出
- 共通推進方針案について、全自治体に意見照会を実施

R7.4.23 第3回WT  
全自治体への意見照会の結果等を踏まえ、推進方針案に対する修正意見を発出

R7.5.15 第4回WT  
修正意見に対する制度所管府省庁からの回答を踏まえた対応を決定

R7.5.27 第5回WT  
修正後の推進方針案を了承

R7.6.2 第3回連絡協議会  
共通化推進方針案の同意について審議

## <各府省庁DX推進連絡会議等の動き>

R6.7.30  
第1回 各府省庁DX推進連絡会議  
各府省庁に対し共通化の推進を依頼

R6.8.8  
デジタル行財政改革に関する車座対話  
年度内に共通化すべきシステムを選定するとの総理発言

R7.2.19  
第2回 各府省庁DX推進連絡会議  
令和7年度DX推進に関する定員措置の結果の共有

R7.5.12  
第3回 各府省庁DX推進連絡会議  
各府省庁に、共通化候補への積極的な対応を依頼

## 参考

# 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の概要

## 1. 基本的な考え方

### 問題意識

急激な人口減少による担い手不足に対応するため、デジタル技術の活用による公共サービスの供給の効率化と利便性の向上が必要

### 目指す姿

- ① システムは共通化、政策は地方公共団体の創意工夫という最適化された行政
- ② 即時的なデータ取得により社会・経済の変化等に柔軟に対応。有事の際に状況把握等の支援を迅速に行うことができる強靱な行政
- ③ 規模の経済やコストの可視化及び調達の共同化を通じた負担の軽減により、国・地方を通じ、トータルコストが最小化された行政



**【タテの改革】**  
各府省庁による所管分野の国・地方を通じたBPRとデジタル原則の徹底

**【ヨコの改革】**  
DPIの整備・利活用と共通SaaS利用の推進

## 2. 取組の方向性

### 共通化すべき業務・システムの基準

- ① 国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか
- ② 効果の見込みがあるか
- ③ 実現可能性があるか

共通化は、国と地方の協力の枠組みの下で進め、原則として地方に義務付けを行うものでなく、地方の主體的な判断により行われるもの。

(a)喫緊の課題である20業務の標準化に引き続き注力し、(b)基準に合致するものは共通化を進め、(c)基準に合致しないものであっても都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む

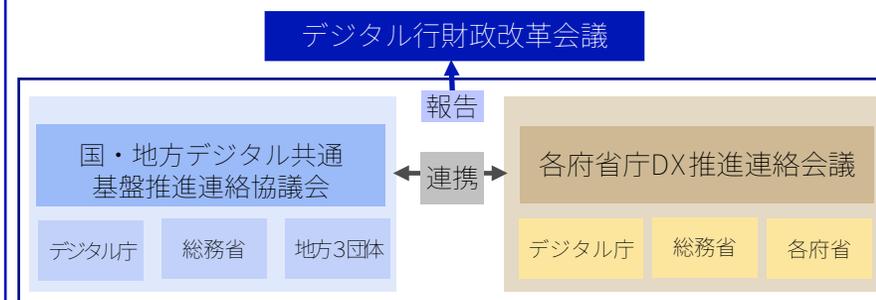
### 費用負担の基本的考え方

- i) 共通SaaS
  - ・ 国が共通化に関する調査、初期段階における実証、標準的な仕様書の作成等に要する費用を負担
  - ・ 地方公共団体が利用料等を負担することが原則
- ii) デジタル公共インフラ（DPI）
  - ※認証基盤（マイナンバーカード等）、ベース・レジストリ等国が主導して開発・運用・保守を行うことが適当
- iii) 物理／仮想基盤（クラウド、ネットワーク）
  - ・ 原則として費用は整備主体が負担
  - ・ 利用者は、運用・保守費用等について応分の負担

### デジタル人材の確保

- i) 共通SaaS・DPIの整備・活用のための体制の強化  
デジタル庁を中心に、専門人材の確保や、各省と地方公共団体との調整を行う行政人材の配置を推進
- ii) 地方公共団体における人材確保
  - ・ 令和7年度中に、全ての都道府県で都道府県を中心に市町村と連携した地域DX推進体制を構築し、人材プール機能を確保
  - ・ 総務省において、都道府県間の連携も促進しながら、デジタル庁と連携し、支援を強化

## 3. 今後の推進体制



### 国・地方の連絡協議の枠組み

- ・ 令和6年夏を目途に「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を開催
- ・ 共通化の対象候補の選定や、制度所管府省庁が策定する共通化を推進するための方針の案への同意等を実施

### 各府省庁DXの推進の枠組み

- ・ 今後5年間をDXの「集中取組期間」とし、国側の推進体制として「各府省庁DX推進連絡会議」を開催
- ・ 国民の利用者体験の向上に資するDXの取組を「国・地方重点DXプロジェクト」として指定し、国・地方デジタル共通基盤に係る各府省庁の取組を支援

## 共通化対象や共通SaaSの提供・利用の拡大（イメージ）

- この取組を推進するための国及び地方における官民のリソースの状況も踏まえると、共通化の対象となり得る全ての業務・システムを一度に推進するのではなく、効果が高く、ニーズの高いものから順次取り組み、共通化に関するノウハウを蓄積しながら取組の精度を高めていく必要がある。（基本方針2（3）①）

N年度	N+1年度	N+2年度	N+3年度	N+4年度	N+5年度
対象の選定 (業務・システム群A)	共通SaaSの提供・利用拡大				
	対象の選定 (業務・システム群B)	共通SaaSの提供・利用拡大			
		対象の選定 (業務・システム群C)	共通SaaSの提供・利用拡大		
			対象の選定 (業務・システム群D)	共通SaaSの提供・利用拡大	
				対象の選定 (業務・システム群E)	共通SaaSの提供 ・利用拡大

# 国と地方の連携・協議すべき事項やその進め方（イメージ）



# 共通化候補（令和6年度選定分）に係る検討の経緯について（詳細）

令和6年

6月21日 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針 閣議決定

8月5日～8月27日 地方自治体から共通化候補案の提案募集を実施

8月30日 第7回 準備会合ワーキングチーム

9月9日～9月20日 関係府省庁等ヒアリング（共通化候補案（令和6年度選定分））

9月24日 第1回 連絡協議会（共通化候補案（令和6年度選定分）を決定）

9月30日～10月22日 共通化候補案（令和6年度選定分）について、全自治体に意見照会（意見等328件）

10月7日～10月21日 指定都市市長会・中核市市長会・東京都に対するヒアリングを実施

10月24日 第1回 連絡協議会ワーキングチーム（共通化候補案（令和6年度選定分）を了承）

10月29日 第2回 連絡協議会（共通化候補（令和6年度選定分）を決定）

10月29日 制度所管府省庁に対し「共通化の対象選定に向けた令和6年度の対象候補の選定及び作業依頼について」発出

12月18日～1月17日 中間報告会（制度所管府省庁から共通化推進方針案の検討状況を聴取）

令和7年

3月31日 制度所管府省庁が、「共通化候補（令和6年度選定分）に係る共通化推進方針案」を連絡協議会に提出（協議開始）

4月1日～4月18日 共通化候補（令和6年度選定分）に係る共通化推進方針案について、全自治体に意見照会（意見等175件）

4月23日 第3回 連絡協議会ワーキングチーム（全自治体への意見照会の結果等を踏まえ、推進方針案に対する修正意見発出）

5月15日 第4回 連絡協議会ワーキングチーム（修正意見に対する制度所管府省庁からの回答を踏まえた対応を決定）

5月27日 第5回 連絡協議会ワーキングチーム（修正後の推進方針案を了承）

6月2日 第3回 連絡協議会（共通化候補（令和6年度選定分）に係る共通化推進方針案に対する同意について審議）

# 共通化候補（令和6年度選定分）について

- 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月閣議決定）に基づき、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会において、令和6年10月に12件の業務・システムを共通化候補として選定
- 制度所管府省庁が、共通化推進方針の案を令和7年3月までに作成（※「⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム」については、同方針の案を令和8年3月までに作成予定）

## I. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

- ① 入札参加資格審査システム<総務省> 【提案募集】
- ② 環境法令に係る申請・届出システム<環境省、デジタル庁> 【分権提案】
- ③ 建築確認電子申請システム等<国土交通省> 【分権提案】
- ④ 預貯金照会のオンライン化の拡大<デジタル庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省）> 【分権提案】

## II. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

### (1) クラウドの活用による情報集約手法のフラット化

- ⑤ 選挙結果に関する調査・報告システム<総務省> 【分権提案】
- ⑥ ふるさと納税の返礼品確認システム<総務省> 【分権提案】
- ⑦ 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大<デジタル庁、内閣府地方分権改革推進室、国家資格を所管する府省庁> 【経由事務】
- ⑧ 経由調査の一斉調査システムの利用拡大等<内閣官房行政改革推進本部事務局、調査を所管する府省庁、総務省> 【経由調査】

### (2) システム共用化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

- ⑨ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム<デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）> 【提案募集】
- ⑩ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム（事業所台帳管理システムを含む。）<厚生労働省> 【提案募集】

## III. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

- ⑪ 重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォーム<厚生労働省> 【TYPES】
- ⑫ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム<総務省> 【提案募集】

+ 【調査・検討】20業務に密接に関連する業務のシステム状況調査及びその結果を踏まえ、共通化の是非や可能性を検討<デジタル庁> 【密接関連】

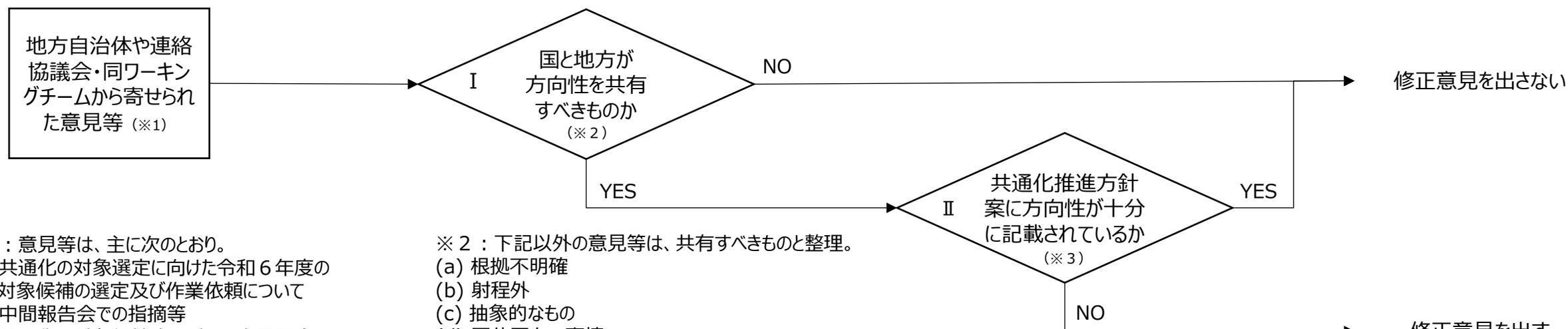
# 共通化推進方針案への同意にあたっての考え方

- ・ 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針において「（連絡協議会の）同意が得られたものについては、共通化推進方針に基づき、国と地方が協力して取組を推進する」としていることから、各制度所管府省庁から提出された共通化推進方針案が、今後国と地方が協力して取組を推進していく上で相応しいものとなっている場合に、同意を行うこととしてはどうか。
- ・ 今後国と地方が協力して取組を推進していくためには、これまでのプロセスの中で、地方自治体や連絡協議会・連絡協議会ワーキングチームから寄せられた有用な意見等について共通化推進方針案が対応していることが重要ではないか。
- ・ 対応していない場合には、制度所管府省庁に対し、推進方針案の修正を求める協議を行ってはどうか。

## 【国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）（抄）】

- ・ 各制度所管府省庁は、実現可能性調査の結果、実現可能性があるものは原則として実施することとして、共通化推進方針の案を作成し、本連絡協議会に対して協議を求めるとし、同意が得られたものについては、共通化推進方針に基づき、国と地方が協力して取組を推進することとする。ただし、災害等の緊急時等については同意を省略することができるものとする。

## 【判断フローチャート】



※1：意見等は、主に次のとおり。

- 共通化の対象選定に向けた令和6年度の対象候補の選定及び作業依頼について
- 中間報告会での指摘等
- 共通化の対象候補案に対する意見照会
- 共通化推進方針案に対する意見照会

※2：下記以外の意見等は、共有すべきものと整理。

- 根拠不明確
- 射程外
- 抽象的なもの
- 団体固有の事情
- 前提条件を整理すべきもの
- 解決済

※3：結論が記載されていなくても、検討の方向性が記載されていれば、記載されているものと評価する。